

平成 28 年熊本地震に係る初動対応検証チーム 現地派遣職員によるレポートに関して（総括）

平成 28 年 6 月 17 日
内閣官房副長官補付

平成 28 年 5 月 25 日付事務連絡により、各府省庁に対し、主に熊本地震の対応のために被災地入りした職員を対象に「担当職務の中で感じた、評価すべきこと、改善すべきこと」をレポート形式で提出してもらうよう、依頼した。

6 月 13 日時点で各府省庁より 149 名分を回収しており、その詳細は、以下のとおりである。

各府省庁職員からの提出状況

派遣先	幹部職員※	政府 現対本部	各府省庁 現対本部	各市町村 リエゾン	その他	計
内閣官房	1	—	—	—	1	2
内閣府	1	12	—	—	1	14
警察庁	—	—	1	2	—	3
金融庁	—	—	—	2	—	2
総務省	—	—	3	3	—	6
法務省	—	—	—	5	—	5
外務省	—	—	—	3	—	3
文部科学省	2	2	—	2	1	7
厚生労働省	3	1	6	10	—	20
農林水産省	2	8	—	11	—	21
経済産業省	2	2	1	3	—	8
国土交通省	1	3	—	13	—	17
環境省	2	—	—	8	—	10
防衛省	1	—	—	—	30	31
計	15	28	11	62	33	149

※ 各府省庁から現地対策本部へ派遣された幹部職員を指す。提出者については、別紙のとおり。

以 上

(別紙)

各府省庁から現地対策本部へ派遣された幹部職員からの提出 (15名)

内閣官房	内閣審議官	兵谷 芳康
内閣府	大臣官房審議官	緒方 俊則
文部科学省	大臣官房サイバーセキュリティ・政策評価審議官	関 靖直
	生涯学習政策局生涯学習総括官	岩本 健吾
厚生労働省	健康局結核感染症課長	浅沼 一成
	大臣官房付	亀井 美登里
	健康局長	福島 靖正
農林水産省	食料産業局長	櫻庭 英悦
	技術会議研究総務官	菱沼 義久
経済産業省	大臣官房長	嶋田 隆
	中小企業庁次長	宮本 聡
国土交通省	大臣官房審議官	田村 秀夫
環境省	大臣官房審議官	深見 正仁
	廃棄物・リサイクル対策部企画課長	山本 昌宏
防衛省	統合幕僚監部総括官	高橋 憲一

以 上

【分野: 避難所運営】

	情報流通	機能・指示	連 携	役割分担	そ の 他
国	<p>○ツイッター等の活用は初期段階では有意義。</p> <p>× ツイッター活用にどこまで労力を割くべきか。</p>	<p>○自衛隊が速やかに活動を開始したことは効果的。</p> <p>○ホテルシップ事業の満足度は高かった。</p> <p>×「できることリスト」があればよかった。</p> <p>× 予備費対応の可否が不明で迅速な対応ができなかった。</p>	<p>○県がNPOと連携して環境改善に取り組んだことは評価できる。</p>	<p>× 避難所の自主運営の考え方を浸透できればよかった。</p>	<p>× 避難所のプライバシー確保が課題だった。</p>
自治体	<p>× 町民がどこにいるのかを把握できていなかった。</p> <p>× 福祉避難所に関する認識が低かった。</p>	<p>× 避難の様態が多様で、対応に苦慮していた。</p> <p>× 発災直後は自主避難所まで十分な対応ができなかった。</p> <p>× 運営要領等が必要。</p> <p>× 保健衛生的視点が弱かった。</p>	<p>× 自治体職員はNPO等とのつきあいになれていない。</p> <p>× 学校機能の再開に向けて学校側と防災担当部局の連携が必要。</p> <p>× 医療救護班と保健師チームとの連携が十分でなかった。</p>	<p>× 区長等を中心とした自主運営を平時から検討しておくべき。</p> <p>× 要配慮者の支援には地元のソーシャルワーカー等が全体統括すべき。</p> <p>× 避難所運営コーディネーターのような人材育成が必要。</p>	<p>× 女性が避難所で生活する上で必要な支援を検討するためには女性の視点が必要。</p> <p>・心のケアを必要とする児童生徒が一定割合発生していた</p>
その他		<p>○初期段階は教職員の活躍が目立った。</p>			

避難所運営に関する職員報告レポート(抜粋要約)

1. 避難所の状況把握

【市町村による把握】

- ・車中泊やテント泊、在宅避難者、自主避難者など避難の様態が多様で、要援護者の把握も含め、対応に苦慮していた。
- ・町全体で町民がどこにいるのかを把握できていない状況だった。

【SNS等の活用】

- ・ツイッター等を活用し、避難所等で何が問題となっているのかを全般的に把握することは、特に発災初期段階では有意義と考えられる。
- ・実際には実態とは異なる情報が少なからず含まれており、どこまで労力を割いて個別の確認を行うのか悩ましいところがあった。

【生活環境に関するニーズ】

- ・被災地のニーズは日々刻々と変化する。
- ・避難所でのプライベートの確保が大きな課題だと感じた。
- ・パーティションを閉めていると避難所の見通しが悪くなり、もし要配慮者に何かあっても気づくことができないという否定的な意見があった。
- ・現時点で出来ることのリストがあれば助かった。
- ・発電機があるとよかった。
- ・震災が夏場に起きるか、冬場に起きるかを念頭に、どちらでも対応できる備えをしておく必要がある。

【福祉避難所】

- ・市町村職員が福祉避難所に関する認識が低かった。どこが福祉避難所なのかもわからない状態もあった。
- ・福祉避難所も、近隣の住民が一般避難所と同様に避難してきて、その中に要援護者も含まれている状況のようで、あまり機能していないようだった。

2. 市町村の取組

- ・過密状況を緩和しようとして小規模避難所を新規に開設したため、避難所運営に人員を割かれることとなった。
- ・市役所の体制だけでは、発災直後は指定避難所での対応で手いっぱいで、自主避難所までの十分な対応は困難。
- ・避難所の市民からの様々な要望に対応するためにも、避難所運営要領も BCP に含め、職員が理解しておくべき。

3. 各主体の取組・連携

【教職員の取組】

- ・避難所運営において、とくに最初の1週間くらいは、学校の教職員の活躍が目立った。
- ・学校施設の利用計画や避難所運営に当たっての役割分担等、あらかじめ地域ごとに体制を構築しておくべき。
- ・避難所に指定されている学校においては、防災担当部局と連携し広報対応をするなど、学校機能再開に向けて対応することが必要。

【保健師等の取組・連携】

- ・医療系の支援部隊による調査は、部隊ごとに様式も対象もバラバラだった。
- ・保健衛生的視点の対策が弱かった。運営する側に保健所の指導を聞き入れない態度も見られた。
- ・医療救護班と保健師チームのそれぞれが避難所の健康管理に入っており、連携が十分にとれていなかった。
- ・保健師チームとは別に、救護班や JMAT、日赤チームが動いているが、効果的、効率的な活動のためには、これらのチーム間の連携も必要。
- ・避難所の要配慮者の支援に関しては、継続してケアできる地元のソーシャルワーカー等が全体を統括することがひとつの方法として考えらる。

【NPO、ボランティアの取組・連携】

- ・県がNPOと連携して環境改善に取り組んだことなどは、これまでになく、高く評価できる。
- ・NPOとつきあいのある内閣府の担当が、現地においても窓口として活動したことは、NPO側からも高い評価を受けた。
- ・共同募金等による活動資金面の助成もあるが、NPOは総じて活動資金が課題。
- ・避難所の運営コーディネーターのような人材の育成すべき。
- ・町の職員等はNPO等とのつきあい方に慣れておらず、衝突する場面もあった。

【自衛隊による取組】

- ・ 自衛隊が生活支援に関する活動を速やかに開始したことは効果的だった。
- ・ はくおうの利用期間（1泊2日）が短いのではないかという意見があった。
- ・ ホテルシップ事業の満足度は高かった。
- ・ 二段ベッドの大部屋について一部利用者から不満の声があった。
- ・ はくおうによる支援活動の周知がいきわたらなかったのではないか。

4. 自主運営

- ・ 避難所開設当初から、避難者の自主運営の考え方を浸透させることができていれば、役場機能の回復を早めることができたのではないか。
- ・ 区長等を中心とした避難所の自主運営のあり方等について、平常時から検討しておく必要がある。
- ・ あらかじめ区長など話し合っ、自主避難を希望する地区は、その避難所となる施設に一定の物資を備蓄しておくなど、自立的な避難を前提にサポートを考えておくことが望まれる。

5. その他

- ・ 避難者からの要請があった都度、予備費の枠組みで調達できるか判断する必要があり、被災者に対して迅速なレスポンスができなかった。
- ・ 被災直後から、災害救助法、復興財源確保のスキーム等の説明が可能であれば、より迅速な村野対応を促すことができたと思う。
- ・ 女性が避難所で生活する上で必要な支援を検討するためには女性の視点が必要ではないか。
- ・ 震災の影響で、心のケアを必要とする児童生徒が一定割合発生している。